

奈良県告示第二百九十六号

身体障害者福祉法（昭和二十四年法律第二百八十三号）第十五条第一項に規定する医師として、次のとおり指定した。

令和六年一月十二日

奈良県知事 山下 真

医師の氏名	医療機関の名称	医療機関の所在地	診療科目	指定年月日
大前 隆志	奈良県立医科大学 附属病院	橿原市四条町八四 ○番地	小児科（肢体 不自由）	令和五年十 一月十五日
古家一 洋平	奈良県立医科大学 附属病院	橿原市四条町八四 ○番地	脳神経外科（ 肢体不自由）	令和五年十 一月十五日
大前 隆志	奈良県立医科大学 附属病院	橿原市四条町八四 ○番地	小児科（呼吸 器機能障害）	令和五年十 二月十四日